研　究

病児保育に関する現状と課題
――保育所職員の意識調査――

中川さとの[1)]，桂　敏樹[2)]

〔論文要旨〕

京都市内７園の保育所の園長および保育士を対象に，病児保育に関する意識調査を行い，以下のことが明らかになった。

1.保育士に対する調査においては子どもが病気のとき，保護者が仕事を休める環境を整えるほうが大事であるが33/65名（50.8%），次いで子どもが病気のときぐらい保護者は仕事を休むべきであるが14/65名（21.5%）みられた。

2.病児保育実施施設の希望は，保育所と医療機関に２分された。

3.看護師の勤務は７園のうち２園みられ，保育所に医療職が勤務する必要があると感じている人が50/65名（76.9%）あった。その場合医療職は，乳児クラスを担当するか，あるいはフリーとして勤務すべきであると回答している。

Key words：病児保育，子育て支援，乳幼児健康支援一時預かり，看護師，保育士

Ⅰ．はじめに

保育所において子どもが病気になることは避けられないため病児の保育が社会問題になっている。病児保育は1966年東京で始まった。その後は現在の新エンゼルプランの一つである「乳幼児健康支援サービス事業」の一環として行われている[1)2)]。しかし，病児保育については保護者だけでなく保育士にも賛否両論あるのが現状である[3)]。病児保育に関する保護者の意識調査は行われ，現状やニーズが明らかになっているが，日頃子どもと接する時間の多い保育士に対する意識調査はほとんどみられない[3)4)]。そこで，病児保育は現状の対応で十分なのか，また何を改善すべきかについて保育士や保育所経営に携わる園長に実態調査を行った。これにより保育士の病児保育に対する意識が明らかになり，病児保育における今後の課題を示すことができると考える。

Ⅱ．対象と方法

京都市内の７保育所の園長７名と保育士123名を対象に平成12年９月から11月末に質問紙調査を行った。調査用紙は各保育所を通じて配布し，無記名自記式で回答し封筒に入れ，後日各保育所に設置した回収箱にて回収する方法を用いた。有効回答数は園長７名，保育士67名で，有効回収率は前者100%，後者54.5%であった。

保育士は女性が56名（83.6%），男性が４名（6.0%）で，年齢層は20歳代21名（31.3%），30歳代15名（22.4%），40歳代14名（20.9%），50歳代13名（19.4%），60歳代２名（３%）であっ

The Present State and Problems of Nursery for Sick Children
―A Questionnaire Survey of Day Nursery on Staffs Awareness―
〔1559〕
受付 03. 9. 1
採用 04.10.13
Satono NAKAGAWA, Toshiki KATURA
1）京都大学医学部附属病院（看護師）　2）京都大学医学部保健学科（研究職）
別刷請求先：中川さとの　京都大学医学部附属病院　〒606-8507 京都市左京区聖護院川原町54
Tel/Fax：075-751-3177

Presented by Medical*Online

た。

Ⅲ．結　　果

1） 病児保育について

病児保育について，「保護者が仕事を休める環境を整える方が大事である」33/65名（50.8%），「子どもが病気のときぐらい保護者は仕事を休むべきである」14/65名（21.5%），「病児保育をもっと利用できるように増やすべきである」11/65名（17.0%）の回答が多かった（**表1**）。

病児保育は，「医療機関併設の施設」26/65名（40.0%），「通い慣れている保育所で預かる」23/65名（35.4%）が多いものの，「自宅で看る」も10/65名（15.4%）であった（**表2**）。

2） 医療職の保育所勤務について

保育所に医療職（看護師や保健師など）の必要性について質問した。保育所に「医療職の勤務が必要である」50/65名（74.6%），「医療職の勤務は必要でない」3/65名（4.5%）であった（**表3**）。

表1　病児保育についてどう感じているか

人数（%）

保護者は仕事を休むべき	14（ 21.5）
病児を無理やり保育所に預けるよりはいい	5（ 7.7）
利用できる病児保育施設を増やすべき	11（ 17.0）
仕事を休める環境を整える方が大事	33（ 50.8）
仕事が優先になる	1（ 1.5）
その他	1（ 1.5）
合　　計	65（100 ）

表2　病児保育実施施設の希望

人数（%）

保育所で預かる	23（ 35.4）
医療機関に併設されたところで預かる	26（ 40.0）
どこでもよいので増やす	1（ 1.5）
自宅で看る	10（ 15.4）
その他	5（ 7.7）
合　　計	65（100 ）

医療職が保育所に勤務する場合，「0歳～乳児クラスを担当する」が19/46名（41.3%），「フリー」22/46名（47.8%）であった（**表4**）。乳児を担当する理由は，「乳児は病気になりやすく，医療職がいることで適切な処置ができる」を挙げている。フリーの理由は，「保育所全体の予防や指導，病気やケガに対応できる」というものであった。

3） 各保育所における現状の対処（園長へのアンケートより）

発熱に対して，7所すべての保育所で保護者に連絡をしている（**表5**）。内4所は迎えを依頼していた。下痢，腹痛に対しても発熱と同様の対応をしている。保育所での投薬は実施しているのは2所のみであった。看護師の勤務は2所のみであった。

Ⅳ．考　　察

現在の社会では保育の多様化が求められているため，少子化対策として新エンゼルプランが策定されている。病児保育もその一つである。今回の調査によれば保育士は，病児には保護者が必要であると認識しているため，病児保育より保護者が仕事を休める環境づくりが重要であると考えていることが明らかになった。宮下ら[3)4)]も「病児は保護者が看るべきである」と

表3　保育所での医療職の勤務の必要性

人数（%）

必要	50（ 76.9）
必要でない	3（ 4.6）
不明	12（ 18.5）
合　　計	65（100 ）

表4　医療職が保育所に勤務する場合の担当

人数（%）

0歳～乳児担当	19（ 41.3）
フリー	22（ 47.8）
いてもらえることで安心	4（ 8.7）
その他	1（ 2.2）
合　　計	46（100 ）

Presented by Medical*Online

表5 各保育所における現状の対処

	発 熱	下痢・腹痛	保育所における投薬	看護師の有無と担当
保育所①	• 37.5℃以上を基準に，保護者に連絡はとる • 迎えについては保護者と相談する	• ひどくない限り保育所で対応する（但し前日の家での様子などは聞く）	• 行っていない	• 常勤で1名 • 5歳児を担当
保育所②	• 37.7℃以上で保護者に連絡し迎えを依頼する	• 下痢は子どもの痛み方で保護者に連絡し迎えを依頼する • 腹痛は保育所で対応する • 子どもの状態の判断は保育士1人で行わず，経験のある保育士あるいは主任の判断を受ける	• 状況により保育所で投薬	• 看護師はいない • 民間保育園連盟の看護技術講習の履行者がいる
保育所③	• 基本的に基準なし • 子どもの症状などから判断し対応，保護者に連絡する • すぐに迎えにこれない場合は保育所で預かる	• 発熱時と同様の対応をする	• 行っている	• 常勤で1名 • 担当はフリー
保育所④	• 37.5℃以上で保護者の迎えを要する	• 特に基準はない • 症状によって判断する	• 行ってはいない • 保護者が来所し服用させることは可能	• 看護師はいない • 民間保育園連盟の看護技術講習の履行者が2名いる
保育所⑤	• 38.0℃以上で保護者に連絡はする • 迎えは要せず保育所で対応する • 数時間おきに保護者に状況を連絡する	• 発熱時と同様の対応をする	• 行っている • 但し日本保育園保健協議会・学術委員会よりの連絡票によって慎重に対応している	• 看護師はいない • 民間保育園連盟の看護技術講習の履行者が14名（保育士全員）いる • なお園長は看護師・助産師の有資格者である
保育所⑥	• 37.5℃以上を基準に，保護者に迎えに来てもらう	• 園医の診察後，保護者に連絡し迎えを依頼する • 当保育所では，子どもが体調を崩した場合，保育士による判断は行わない • 園医の診察を受け保護者に連絡 ↓ 保育所で作成している園児用カルテ・報告書に記載	• 行っていない	• 看護師はいない • 民間保育園連盟の看護技術講習の履行者が3名いる
保育所⑦	• 37.5℃以上＋全身状態で判断 • 経過と様子をみた上で保護者に連絡し迎えを依頼する	• 全身状態等をみて判断し，保護者に連絡し迎えを依頼する	• 行っていない	• 看護師はいない • 民間保育園連盟の看護技術講習の履修者が1名いる

Presented by Medical*Online

いう回答が保護者では91.9%，保育士でも60.3%を占めたことを報告している。保育士は保護者以上に子どもと接している時間が多いことから，せめて病気の時ぐらい親子が一緒にいられるようにするべきである[3)5)]と考えている。しかし，現代社会では子どもが病気であるという理由ですべての保護者が仕事を休めるとは限らない。仕事を休むことができない保護者に代わって保育士や看護師が愛情をもって病児に接し保育看護することによって病児の心身の回復につながるのではないだろうか。

今回の調査時点で京都市内で病児保育を行っているのは3医療機関あり，定員は3医療機関とも4名ずつであった。病児保育実施施設の保育士らの希望は，保育所型と医療機関併設型に2分された。加藤ら[5)]の調査結果でも，今回の結果と同様に医療機関併設型と保育所型に分かれたと報告している。この2つに分かれた理由は，保育所型が保育士は普段の子どもの様子を熟知しているため，病児の精神面を配慮した保育ができると考えたことによると思われる。一方，医療機関併設型は医療従事者による質の高い看護の提供を期待しているのが理由であると考えられる。

現在保育中に園児の体調の変化があった場合，ほとんどの保育所で保護者に連絡をし，迎えを依頼していることが明らかになった。保護者が迎えに来るまでの時間，体調に変化のある園児は，布団に寝かせたり，他の園児と離れて過ごさせるなど何らかのケアを受けているだろう。つまり保育所では病気の急性期で，病児保育をしているといえる。しかし集団保育の中で他の園児への感染予防など配慮しながら病児の観察を行うことは保育士にとって負担が大きい。短時間とはいえ病児を保育せざるを得ない状況があるのならば，保育所にも小学校の養護教諭に相当する専門職，例えば看護師や保健師を配属する必要があると考える。今回調査した7保育所のうち，看護師が勤務している園は2所のみであり，看護師のいない保育所は民間保育園看護講習履修者を配置し，病児の対応をしている。「保育所に医療職の勤務の必要性」を尋ねたところ，保育士の7割以上が必要であると認識している。そして医療職の担当については，絶えず病気になりやすい乳児を担当するという意見と，保育所全体の予防や指導と病児に対応できるフリーという意見に分かれた。これは保育所で病児保育を行うか否かの前に，発症予防のための指導や疾病を早期発見するための観察力が保育には欠かせないという観点から保育所に医療職が必要であると考えていることを示唆している。

新エンゼルプランで病児保育施設の拡大を掲げているが，それ以前の段階で保育所に医療職の配置や医務室の設置の充実を行い，園児の健康管理と疾病予防，疾病の早期対応を図ることが保育の質的向上に必要な課題であると考える。

現状の少子化対策は，入所待機対策や低年齢児の受け入れの拡大，保育の多様化に重点が置かれている。しかし保育サービスが拡大する上で保育の質的向上は後回しにできない問題である。単に子どもを預かるだけでなく，子どもの心身の健康を考慮した保育を今後は目指していくべきであろう。そのため病児保育だけでなく，日頃の園児の健康管理について，より検討していく必要があると考える。

文　　献

1) 眞嶋康雄，病児保育の現状と課題．全国保育団体連絡会保育研究所編．保育白書2000年版．初版　東京都：草文文化2000：129-132.

2) 実方伸子．病児保育を考える．月刊保育情報 1999；269(7)：12-17.

3) 宮原春美，宮下弘子，川崎千春．長崎県における病児保育の実態調査―第2報　保育所に対する調査結果―．長崎大医療技短大紀　1995；9：43-44.

4) 加藤忠明，斎藤幸子，庄司順一，他．病児保育のニーズとその対応．小児保健研究　1995；54(1)：96-98

5) 宮下弘子，宮原春美，川崎千里，他．長崎県における病児保育の実態調査―第1報　保護者に対する調査結果―．長崎大医療技短大紀　1995；9：39-41.

Presented by Medical*Online